

これぞ救命の連鎖！！

適切な応急処置により尊い命が救われました

～中消防署長から感謝状を贈呈します～

中区内の温泉施設において心肺停止状態になった女性に対し、施設従業員が迅速かつ適切な応急処置を行い、尊い命が救われました。その功績に対し、中消防署長より感謝状を贈呈します。

なお、女性は現在社会復帰されており、今回の贈呈式にご出席いただく予定です。

1 日時

令和2年11月29日（日）10時00分から10時30分まで

2 場所

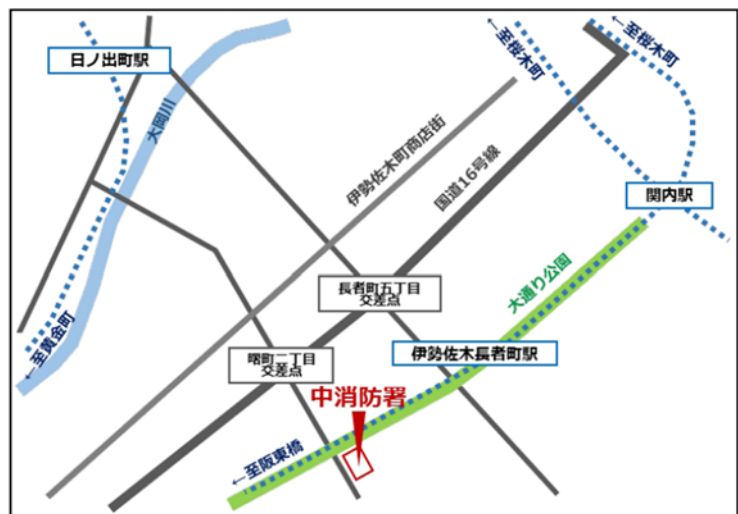
中消防署 5階会議室
中区山吹町2番地2

3 交通アクセス

横浜市営地下鉄
伊勢佐木長者町駅から徒歩1分
※駐車場がありませんので
公共交通機関の使用をお願いします。

4 被贈呈団体

横浜みなとみらい万葉倶楽部



5 功績概要

令和2年6月27日（土）午後1時頃、横浜みなとみらい万葉倶楽部において女性（80代）が意識を失い、心肺停止状態となりました。当該施設従業員は119番通報、胸骨圧迫及びAED装着等の応急処置を行い通報から約8分後に到着した救急隊に引き継ぎました。

その後、搬送中の救急隊及び医療機関による救命処置により、女性は無事に一命を取り留め退院し、社会復帰されたものです。

※取材を希望される場合は、11月27日（金）までに事前連絡のうえ、当日、午前9時45分までに中消防署へお越しく下さい。

お問合せ先

消防局中消防署副署長 岸 了人 Tel 045-251-0119